

貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	51,812	流動負債	50,658
現金及び預金	47,079	買掛金	3,544
売掛金	3,902	一年以内返済予定長期借入金	45,000
たな卸資産	663	未払金	1,178
未収金	8	未払費用	142
立替金	195	未払法人税等	70
貸倒引当金	37	未払消費税等	657
固定資産	31,165	前受金	63
有形固定資産	25,691	預り金	3
建物附属設備	15,397	固定負債	390
機械及び装置	7,696	繰延税金負債	390
器具及び備品	2,523	負債合計	51,048
小額資産	73	純資産の部	
投資その他の資産	5,474	株主資本	31,390
投資有価証券	1,320	資本金	40,000
差入保証金	4,154	利益剰余金	8,609
		利益準備金	750
		その他利益剰余金	9,359
		繰越利益剰余金	9,359
		評価・換算差額等	537
		その他有価証券評価差額金	537
		純資産合計	31,928
資産合計	82,977	負債純資産合計	82,977

(注) 当期純利益 2,962千円

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定)によっております。

(2) たな卸資産

商品及び材料……最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の「器具及び備品」については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込み額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……税抜方式を採用しております。

(会計処理の変更)

法人の減価償却制度の改正

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	増 加	減 少	当事業年度末 株式数
普通株式	6,000株	15,000株		21,000株

(注) 増加は株主割当増資によるものであります。